

仁淀川大規模氾濫に関する減災対策協議会

議事概要

■日時：平成30年9月28日（木）10：00～11：00

■場所：すこやかセンター伊野 大会議室

■議事

(1) 規約について

(2) 緊急行動計画に基づく「仁淀川の減災に係る取組方針」の改定について

(3) 「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく取組状況及び今後の予定について

(4) 「水防災意識社会再構築ビジョン」に関する情報提供・意見交換

発言要旨

高知市長

・要配慮者利用施設避難確保計画作成に向けた取り組みとして、昨年29年11月に庁内所管課を対象とした、全体の説明会を実施し、水防法、土砂災害防止法の改正の主旨、今後の進捗、スケジュール、課題点の抽出、確認を行った。

・課題点の1点目は既存施設の計画作成等の促進の必要性である。高知市には既存施設で129施設中59施設しか作成されていない。作成率45.7%である。促進、支援ということで通知文書発出、県の河川課のホームページのフォーマットの周知等を実施している。

・課題点2点目は対象施設の更なる把握である。調査の結果、市内には該当施設が約2800ほど挙がっており、業務委託をしながらGIS上に利用施設を落とし込み、浸水想定区域とか土砂災害警戒区域等マッチングさせるなどの抽出とリスト化をして行きたいと考えている。

土佐市長

・防災情報の住民への周知としては年間を通じて様々な機会を捉えて防災学習、啓発活動を実施している。また、平成30年3月に河川浸水、津波浸水、土砂災害の3種のハザードマップを冊子形式でとりまとめた「土佐市防災マップ2018」を新たに作成し、市内の保育園、小学校及び全戸配布による住民の水防災意識向上、啓発を行った。

いの町長

・大雨を想定した防災学習会や避難訓練の実施の取り組みとして、7月22日にいの町枝川地区の西浦3区及び6区で自主防災会防災学習会を開催した。学習会では仁淀川の水害・土砂ハザードマップを活用して、想定される浸水区域や浸水時間等について確認を行い、緊急避難場所である高知西バイパスへの避難訓練も実施したところである。

・7月の豪雨時にはホットライン、リエゾンにより、最新情報の共有がはかられ予測水位の情

報やタイムラインも用いた技術的な支援もいただいた。いの町としても、早めに災害対策本部を設置し、関係各機関に本部会議に入っていた中で、情報共有をはかって連携して対応できる体制を執った。その際に自主防災会へ事前連絡を行い、水位、雨量、避難、避難所情報などの情報共有を図ったが、「町の体制、ポンプ場の状況もわかって非常によかったと。今後も連絡を取り合っていきたい。」という声もいただいております、地域を守るといった行動に繋がっていくと感じている。

佐川町長

- ・家庭での防災力向上を図る取組みを実施しており、「自分の命は自分で守る」を基本に、防災について住民の皆さん一人一人に捉えていただき自分事として考えてもらうということを一つの大きなテーマとして取り組んでいる。

- ・具体的には独自作成した「わが家の災害に備えるチェックシート」全戸に配布をし、チェックシートに記入事項を全て実行すれば、現時点で考えうる対策・準備、災害への備えができるというとり組みである。実際に、自分事として地域としての考える場「防災まちづくりサロン」を2年半前から開催し、自治会ごとの地域特性を考慮しながら、避難、対策方法などを皆で議論、検討していただいている。

- ・また、月に1回「さかわ家族防災会議の日」を設け、毎月テーマを決めて家庭で防災について話し合いをする取組みを実施中である。本取組みについては、十分に機能していない面もあり、今後は学校教育と連携し、子供からの問いかけ、発議による、家庭での議論の内容を学校の授業にフィードバックできる仕組みが出来ないか検討を重ねているところである。

日高村長

- ・小学校での防災学習の実施ということで、モデル校に指定されました日下小学校4年生が、防災に関する学習として本年6月～8月、防災新聞を作成して、日高村の防災マップや7月豪雨に伴う村民への啓発活動として、役場ロビーにて掲示中である。

- ・また、仁淀川に隣接する能津小学校での防災教育は、小学校だけではなく、地域住民を始め、多くの機関が関わった防災キャンプを実施し、炊き出し訓練や救急訓練、作成した避難所運営マニュアルによる避難所運営や7月豪雨などの身近な災害からいざという時の行動を地域で学び合い、防災意識を高める取組となった。

高知地方気象台長

- ・ホットラインについては、各市町村の首長様の方に緊急時にご連絡するという事で、春先にキャラバンを組んで県内全市町村巡回し体制の構築を実施した。気象情報の共有については、ホットラインの他にも担当者クラス、課長クラスそれぞれのラインで情報の共有をさせていただいた。

- ・また、小学校、中学校を中心に地震津波、風水害を併せて防災教育、出前講座を実施している。地域の防災リーダーの育成の取組みも実施しており、各市町村での計画があればご相談下さい。

高知河川国道事務所長

・平成 29 年 9 月台風 18 号出水は、避難判断水位に到達しホットラインによる情報の伝達を実施した出水となった。治水事業の効果試算では、波介川河口導流事業で浸水面積 51ha 低減させ、大渡ダムでは洪水貯留の上に 4,000m³ の流木を捕捉し流下を抑え 2 次的な災害の防止効果を発揮した。平成 30 年 7 月豪雨の治水効果の試算結果では、日下川既設放水路により浸水面積 222ha、浸水戸数 89 戸の低減効果を発揮した。現在、内水被害を軽減する対策として日下川新規放水路を建設中であり着実なハード整備を進めて行く。

・浸水リスクに関する住民意識調査では、避難場所について洪水時の避難場所の認知度は約 50%認知度であった。また、洪水浸水想定区域の指定状況に対する認知度に関しても、「具体的な所はわからない」が 7 割超えおり、今後理解促進の取組を行う余地は大いにある。

ハザードマップの認知度は、全国の認知度は内閣府調査で約 3 割だが、物部川、仁淀川流域では 6 割の認知度があり、全国との比較では認知度が高いという結果である。しかし、全戸配布にも関わらず 3 割以上の方がご存じないというのも事実である。洪水ハザードマップの活用の有無についても、活用したことがない回答が半数を超えおり、今後フォローアップをしながら、認知度の向上の取り組みを進めてまいりたい。